

きりゅう市民活動推進ネットワーク  
平成 28 年度 評価と反省

代表 近藤 圭子

平成 28 年度は、第三期目の桐生市民活動推進センター指定管理者として、各委員会が「センターゆい」を中心に様々な活動を行い成果を得ました。また、ネットワーク会員の活動も大いに社会貢献に役立ったところと思います。年度末に行ったセンター利用者アンケートでは、全体的な利用満足度について「満足・やや満足」を合わせ 100%との回答をいただきました。

また、各委員会の様々な活動も広がりが見られ、多方面からも激励や感謝の言葉をいただきました。地道ではありますが、15 年の活動が少しずつ知れ渡ってきているようです。

センター指定管理運営の他、電動アシスト自転車貸出業務、ふるさとふくしま交流相談事業、駅周辺にぎわいプロジェクトの委託も受け、また、連合「愛のカンパ」をいただき、地域コミュニティーづくりにも役立つ活動ができました。

一方、機材の老朽化が目立ち、今後の機材貸出については検討課題です。

【ネットワーク会議ルール七カ条】

平成 20 年 5 月 制定

**1. 会議のマナーを守る！**

会議を定刻に開始し、定刻に終わることができるように協力する。そのために、私語を慎み、話題転換を勝手にしない。

**2. 出欠連絡は確実にする！**

会議の出欠連絡を必ず事前に行う。定刻に遅れる場合にも事前に連絡する。

**3. お互いを認める会議進行をする！**

自分と異なる意見を否定せずに意見とその意見を出した人の人格を分け、一度は受け入れる。尊重といたわりの心をもって会議を進行する。

**4. 責任ある態度で参加する！**

参加者は責任と分別をしっかりとって、会議にのぞむ。

**5. 会議内容の確認実施を全員でする！**

会議の参加者全員で、その会議で決まったことを最後に確認する。

**6. わかりやすい資料づくりをする！**

進行役と協力し、参加者がわかりやすい資料を作成する。  
そのために字の大きさに留意し、資料内容の整理も行う。

**7. 会議の進行役を持ち回りにする！**

進行役を分担、持ち回りにすることで、全員のスキルをあげる。

■きりゅう市民活動推進ネットワークは、様々な活動分野の団体・個人が集まり、きりゅうの市民活動の発展に協力しています。会議ルールを守り、しっかりとした議論をモットーとしてこれからも活動していきます。